

休業により「休業協力・感染リスク低減支援金」を申請した「個人事業者」に対し給付金を支給します

④「休業支援給付金」申請フローチャート

closed

① あなたは北海道の休業要請に基づく休業を行い、「休業協力・感染リスク低減支援金（20万円）」を申請しましたか？

申請期限

令和2年7月31日(金)まで

はい

いいえ

非該当

(注) 北海道の休業要請に基づく休業を行い、「休業支援金（20万円）」を受給した「個人事業者」へ支援金を上乗せするものです

② あなたの事業形態はどちらですか？

(ア) 個人事業者

(イ) 法人

個人

法人

非該当

(注) 休業により、北海道が行う「休業協力・感染リスク低減支援金（20万円）」を受給した「個人事業者」へ、法人との差額分を支給するものです

支給対象となりますので、同封の申請書を提出してください（1事業者1回）

※一律10万円を支給します（

（申請に必要な書類）

（ア） 砂川市休業支援給付金申請書（別記第1号様式）

（イ） 北海道へ提出した「休業協力・感染リスク低減支援金申請書」及び「誓約書」の写し

（ウ） 砂川市休業支援給付金申請に係る承諾書（別記第2号様式）

（エ） 通帳の写し等口座番号がわかる書類 ※他の申請で提出する場合は省略

同封の「返信用封筒」に必要書類を入れ、投函してください

